

本報告書の概要

チュニジアは、平均経済成長率が 4.5%に達するなど安定的な経済成長を遂げており、中進国入りを目前に控えている一方で、天候に左右される農業や若年層の高失業率、地域間格差の拡大等の課題を抱えている。こうした状況に対し、日本は、円借款及び技術協力を中心に、特に、産業のレベルアップ支援、水資源開発・管理支援、環境への取組み支援の 3 点を重点項目として援助を行ってきた。

本報告書では、このような日本の対チュニジア援助政策について、主として 2002 年対チュニジア国別援助計画の策定以降の期間を対象として、「政策」、「結果」、「プロセス」の 3 つの視点から評価を行った。

第一に、「政策」の視点においては、被援助国の政策・ニーズ、日本の上位政策、他ドナー・国際社会の援助政策の 3 つの側面でおおむね日本の対チュニジア援助政策の妥当性が確認された。一方で、民主化・人権状況に注意するといった ODA 大綱の原則で改善余地があることや、チュニジア及びその周辺地域に対する日本の外交方針が必ずしも明確ではないといった点が確認された。

第二に、「結果」の視点においては、日本の援助が着実に効果をあげており、チュニジア政府・援助機関関係者から評価する声が多く聞かれていることが確認された。しかし、このような日本援助の成果について、チュニジア国内において必ずしも周知されていないことも課題として確認された。

第三に、「プロセス」の視点においては、日本の援助政策の策定・遂行・フォローアップに至る一連の過程でおおむね適切な手続きが踏まれていることが確認された。しかし一方で、日本の対チュニジア国別援助計画の内容が十分に共有されていないことが確認されたり、個別の援助実施手続きについて問題点が指摘されたりするなど、今後改善すべき点があることも確認された。

このような評価を踏まえつつ、中進国に移行しつつあるというチュニジアの国の特性を踏まえて、本報告書では、①中東、アフリカ等周辺地域との外交関係強化に資する対チュニジア ODA の位置づけの明確化、②チュニジアの強みを生かした戦略的三角協力の実施、③格差是正、民主主義・人権状況改善等の課題解決に向けた ODA の活用と工夫、④日本 ODA 広報の強化や、⑤援助プロセスの改善と相互理解促進による日本・チュニジア間の連携強化、⑥シニア海外ボランティアの有効活用のための制度改善を提言としてまとめた。